

三木市環境総合計画

(概要)

みんなの行動で、

日本一美しくうるおいのある

まちをめざします



平成 21 年 5 月

三 木 市

三木市環境総合計画概要

環境総合計画とは

環境総合計画は、日本一美しいまち三木の実現に向けて、平成19年12月策定の三木市総合計画に掲げる、うるおい景観のまちづくりとの整合性を図るとともに、自然との共生、清潔で快適な生活環境づくり、地球環境にやさしい循環型社会への転換、地球温暖化防止の取組を市民、事業者、行政が協働して進め、かけがえのない環境を次の世代に引き継いでいくことをめざします。

そして、中長期的視点に立って総合的かつ計画的に施策を展開するための「めざす姿」を設定し、「日本一美しくうるおいのあるまち」実現への道すじを示すことを目的に策定するものです。

計画の位置づけは

この計画は、今後のまちづくりにおいて、環境に関する基本的な方向を定めた計画として位置づけられます。また、「三木市総合計画」との整合性を図りながら本計画を進めていきます。

そして、市民、事業者、行政に対して、環境に配慮する指針となるものです。

計画の期間は

計画期間は、平成21年度から平成30年度までの10年間とします。また、必要に応じて計画の見直しを行ないます。

計画における環境の対象範囲は

分類	項目
自然環境	河川、ため池、農地、森林、身近な生き物など
生活環境	大気、水質、土壌、騒音、振動、悪臭、廃棄物、有害化学物質、住環境など
地球環境	地球温暖化防止、リサイクル、エネルギーなど
環境学習	環境保全活動、環境情報など

市民、事業者、行政の役割は

◆市民の役割

日常生活の中で環境に配慮した暮らしを心がけ、より良い環境づくりのための地域活動などに参加、協力します。

◆事業者の役割

事業活動において環境ダメージの低減を図り、より良い環境づくりに取り組みます。

◆行政の役割

より良い環境づくりのための施策(取組)、事業を総合的、計画的に推進します。また、環境に配慮した行動を率先して行ないます。

環境将来像(めざす姿)とは

<キーワード>

◆共生

健康で文化的な暮らしの中で、人と自然、人と人が共生していくことをめざします。

◆循環

暮らしと社会を見直し、資源やエネルギーを大切にしていきます。

◆学習

自然の大切さ、人と環境との関わりを学びあい、環境に配慮します。

◆参画

市民、事業者、行政が、お互いに連携しあって環境活動を進めます。



自然観察会（よかわ里山公園）



みんなで清掃活動（福井ランプ付近）

日本一美しくうるおいのあるまちをめざして、みんなで取組を進めるため「自然環境」「生活環境」「地球環境」「環境学習」の分野において、めざす姿は次のとおりです。

自然環境

豊かな自然環境を守り、
人と自然との
共生をめざします



桜咲く美囊川堤



増田ふるさと公園（ため池風景）

生活環境

清潔で快適な
生活環境
をめざします



ポイ捨て禁止啓発のぼり旗（自由が丘）

地球環境

資源を無駄にしない
循環型社会の
構築をめざします



3 集団回収（緑が丘）

環境学習

環境意識を高め

市民、事業者、行政が
連携して環境活動を進めます



環境総合計画ワークショップ（三木市役所会議室）



地球温暖化防止活動展（金物まつり官公庁コーナー）

どのように、より良い環境を創っていくの

この計画が、掲げる環境将来像を実現するために、6つの環境目標と15の取組項目を定め、市民、事業者、行政が協働して具体的な取組の展開を図ります。

自然環境

I 環境目標：自然環境の保全と、自然との
ふれあいの場づくりを推進します

取組項目：
●動植物の生息環境の保全、再生
●里山林の保全、再生
●水辺環境の保全
●農地を守り育む



生活環境

Ⅱ環境目標：快適な生活環境を保全します

- 取組項目：◎居住環境の保全
◎空地、空家の管理
◎ポイ捨てや不法投棄防止の推進



生活環境

Ⅲ環境目標：公害を防止します

- 取組項目：◎大気環境の保全
◎水質の保全
◎騒音、振動の防止



地球環境

Ⅳ環境目標：循環型社会の構築を推進します

- 取組項目：◎限りある資源の有効利用
◎ごみの減量化



地球環境

Ⅴ環境目標：地球温暖化防止に努めます

- 取組項目：◎CO2などの温室効果ガスの
排出抑制



環境学習

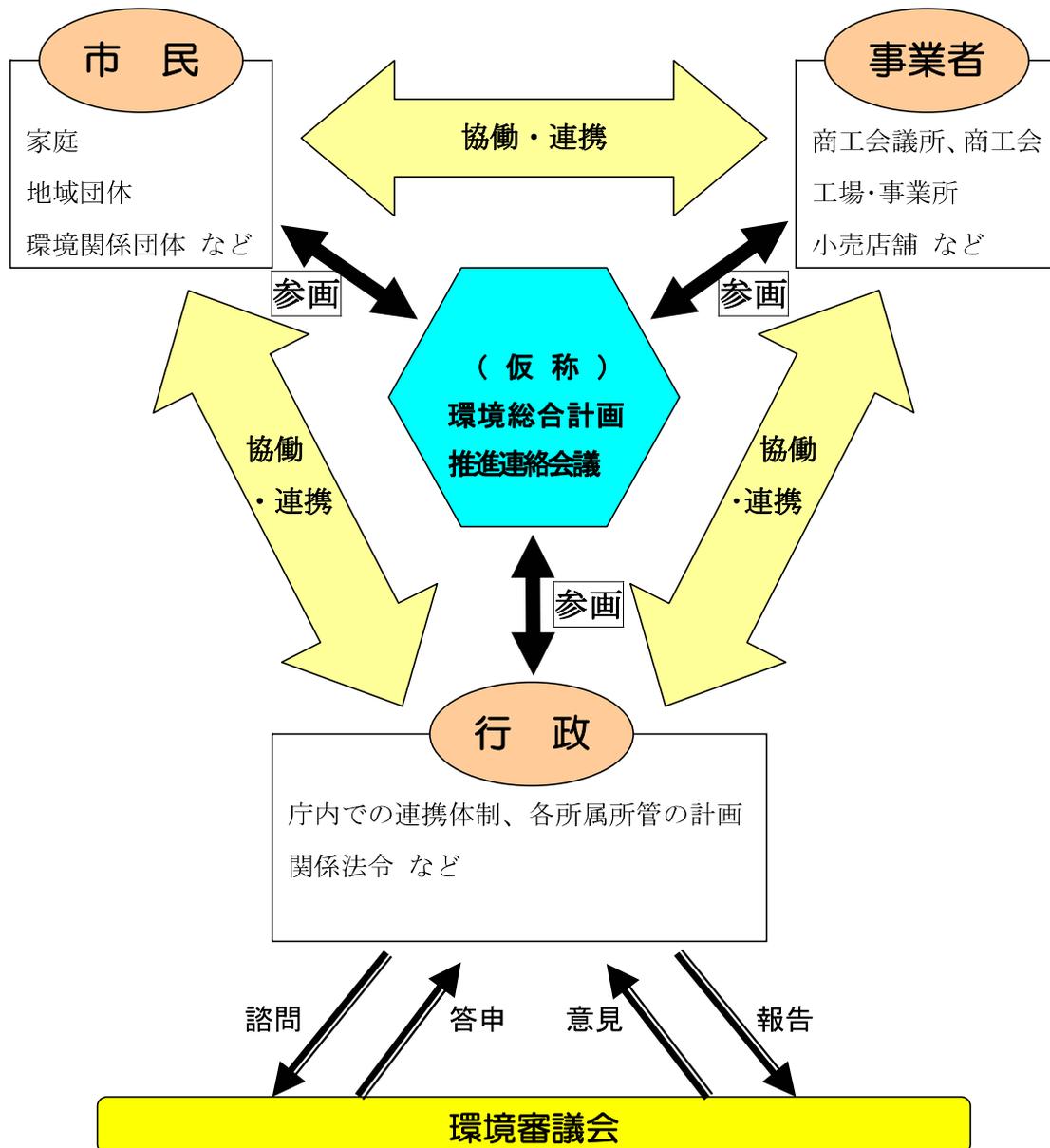
Ⅵ環境目標：みんなでより良い環境 づくりに取り組みます

- 取組項目：◎環境意識の向上と人材、組織の育成
◎市民、事業者、行政の参画と協働



計画の進め方と確認の仕方は

本計画の推進にあたっては、市民、事業者、行政がそれぞれの役割に基づく責務を果たすとともに、各主体が連携協力して環境将来像（めざす姿）の実現に向けた取り組みを進めていきます。



1 (仮称)環境総合計画推進連絡会議の設置

(目的)

環境将来像（めざす姿）に向けた環境目標を達成するため、実行計画の策定、進捗状況の管理、達成状況の評価などを行う市民、事業者、行政で構成する組織を設置します。

(連携)

地域において環境やまちづくりに関心のある市民、地域の事業所、市民グループなどと行政が、相互に情報の共有化を図り、連携して効果的に取組を進めます。

(目標の達成状況、評価)

毎年度環境の状況を把握し、目標とする姿などの達成状況を点検、評価します。

2 三木市環境審議会の役割

環境審議会は、計画策定や変更及び計画の推進について審議します。行政は、審議会からの意見や提言を受け、計画反映に努めます。

3 行政環境部局の推進体制

行政は、計画を着実に実行していくために、関係各部局との連携を図り計画の進捗状況を点検し、業務全般にわたって環境への配慮を行い、率先して取り組みます。また、環境審議会に進捗状況を報告するとともに、その結果を公表します。

計画の達成状況の評価、公表を受けて、必要に応じて計画の内容を見直します。

三木市産業環境部 環境創造室 生活環境課

〒673-0492

兵庫県三木市上の丸町10番30号

TEL 0794-82-2000 内線2384、2385

FAX 0794-82-9792

E-mail seikatsu@city.miki.lg.jp